

## ○施設基準に関する事項

### 「一般名処方加算」について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。厚生労働省の指示により、薬局において円滑にお薬が受け取れるように、当院では一般名処方（お薬をメーカーを問わずに記載すること）を行っております。

### 診療明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、同様に明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

### 「電子的診療情報連携体制整備加算」について

当院では質の高い診療を実施するため医療 DX を通じて十分な情報を取得し、活用して診療に取り組んでいます。また次の体制を整備し、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

- ・マイナ保険証を利用できる体制
- ・診察室等においてオンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施
- ・いしかわ診療情報共有ネットワークに参加している医療機関の情報閲覧（IDLinK）

### 「外来感染対策向上加算」「発熱患者等対応加算」について

当院は石川県の指定を受けた「第二種協定指定医療機関」です。受診歴の有無を問わず、発熱、呼吸器症状、消化器症状等の感染症を疑うような症状の患者さんに対して、適切な感染防止対策を講じたうえで診療を行います。また院内に感染防止対策委員会を設置し、組織的な対策を講じる取り組みや、抗菌薬の適正使用においても第三者機構の評価を受け、地域の医療機関・医師会とも連携をとっております。